

平成29年度 指定管理業務 評価票

せんなん里海公園	【指定管理者】 せんなんO・K・P	【指定期間】 平成25年4月1日 ~ 平成30年3月31日	【所管課】 岸和田土木事務所 都市みどり課
----------	----------------------	----------------------------------	--------------------------

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【せんなん里海公園】 評価委員会の指摘・提言
		評価 (S~C)	評価 (S~C)			
I 提案の履行状況に関する項目						
(1) 施設の設置目的及び管理方針	管理に関する基本的な考え方に沿った管理運営が出来たか。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 催しを通じて、海岸特有の生き物・植物を守り、ふれあえる公園づくり、個々の施設の魅力を活かし、多くの人々が利用する公園づくりに努めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 6月4日、10月21日「親子しぜん体験会」、6月14、21日「ラベンダースティックと花束作り」、5月28日～6月4日「ササユリまつり」、9月9日「ウミホタルウォッチング」 ・ 4月15日「ビーチテニス教室」、5月14日「ビーチバレー教室」、6月15日～8月15日「フォトコンテスト」、11月26日「ビーチサッカー教室」 ○ 「ハーブタペストリー香の会」との協働による美しい花壇づくり、「うみべの森を育てる会」との協働による「うみべの森」の維持管理を通じて、府民とともに新しい公園の魅力づくりに努めた。 ○ 9月3日、自然環境保全と音楽を融合したイベント「せんなん里海さくらフェス」を開催し、地域の賑わい、健康、文化発信の拠点となる公園づくりに努めた。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 多彩な催しを通じて、「美しい海と豊かな自然を守り・育て・ふれあい楽しめる公園」づくりに努めた。 ○ 地域住民主体のイベントの開催を通じて、地域に開かれた公園づくりに努めた。 	A	<p>管理要領に定める管理事項及び提案した管理事項を適切に実施した。</p> <p>○ 地域住民や自然環境保全団体との協働による活動を強め、地域の賑わいや健康増進の機会を提供している。</p>	A	<p>事業実施計画書・公園管理要領等に沿った適正な管理がなされている。</p> <p>地域住民や自然環境保全団体との協働による活動を強め、地域の賑わいや健康増進の機会を提供している点が評価できる。</p> <p>引き続き、適切な維持管理・運営管理に努められたい。</p>
(2) 平等な利用を図るための具体的手法・効果	平等利用に努めたか。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ホームページやフェイスブック、ツイッター、広報誌などにより、幅広く情報発信を行い、より多くの方々に等しく情報が伝わるように配慮した。 ○ あらゆる人々が楽しく快適に利用できるようなユニバーサルサービスの提供を目指し、お困りの方がいらっしゃる場合には、優しくお声かけをし、サポートを行った。 ○ 施設の使用許可や園内行為許可に際し、公平性、透明性の観点から適正な対応を行った。 ○ 高齢者や障がい者にスムーズに公園を散策していただくために、車椅子及び砂浜用車椅子の貸出しを行った。 ○ 潮騒ビバレー内に、常時、休憩室、授乳室を設け、体調不良の方、乳幼児同伴の方の利用に供した。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公平かつ公正な一貫したルールに基づく管理運営を行うとともに、さまざまな媒体を活用して多くの方々に情報を発信することができた。 ○ 車椅子の貸出し、スタッフによる介添え、潮騒ビバレー内での休憩室等の設置など、ハード、ソフト面での受入体制を整えることで、多くの高齢者や障がい者を迎えることができた。 	A	<p>管理要領に定める管理事項及び提案した管理事項を適切に実施した。</p> <p>○ ホームページやfacebook等の情報更新が早く、来園者に効果的な公園PRができています。</p>	A	<p>車いすの無料貸し出しなどによる高齢者や障害者の利用促進、ならびに、様々な媒体において、誰もが利用しやすい公園として、PRしていることは評価できる。</p> <p>引き続き、平等利用の促進に努められたい。</p>

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【せんなん里海公園】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
(3) 利用者の増加を図るための具体的手法・効果	<p>公園利用者の利便性の向上がなされたか。(応募時に提案した利用者増加のための工夫がなされたか、魅力的なプログラムに取り組んだか。スポーツ施設等の稼働状況を踏まえた、今後の運営への反映に取り組まれているか。)</p> <p>※公園を特徴づける有料施設等の稼働率の確認。来園者数の確認 ※イベント等の実施回数及びイベント等の参加者数の確認</p>	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 南海沿線情報誌や車内広告、ホームページ、SNS、ミニコミ誌などで広く情報発信するほか、ニュースレター「里海公園NEWS」を発刊した。 ○ 「道の駅(みさき夢灯台)」に、公園パンフレット1,000部を設置するほか、「いこらもーる泉佐野」への協賛登録を行い、相互の利用促進を図った。 ○ 「Wi-Fiスポット里海」の設置、休憩室兼授乳室の設置、車椅子及び砂浜用車椅子の貸出、ビーチバレーボール等の貸出、海岸部へのビーチバレーコート8面の設置など、公園利用者の利便性向上に努めた。 ○ 潮騒ビバレーと近隣宿泊施設の利用促進を図るため、新たに旅館2件と連携した「合宿パッケージプランシーズン2」は、1団体の利用があり、冬季に1団体の予約がある。 ○ 公園、マリンロッジ海風館、青少年海洋センターの3施設の利用促進、利便性向上を図るためのコラボ企画「三施設物語」を10月28日に実施した。(19名参加) ○ 大阪マリンフェスティバルでは、「大阪オープン(8月19日、20日)」他のビーチバレー大会、「ときめきビーチフェスタ(8月27日)」等の催しを公園で実施し、海洋性レクリエーションの拠点づくりに努めた。 ○ バリアフリーマップをリニューアルし、窓口での配付に加え、ホームページにも掲載した。 ○ 9月3日、「せんなん里海さくらフェス」の拠点をしおさい楽習館に移して開催した結果、過去最高であった前回(2,200名)を大きく上回る5,000名の来場があった。今回から新たに海上保安庁、海鮮プロレスが参画し、「ザ！鉄腕！DASH！」でお馴染みの「木村尚」さんをゲストにお迎えし、盛況であった。 <p>・来園者数(H29年4月～11月):397,189名(前年比100.1%) ・稼働率(H29年4月～11月平均):18.6%(前年比3.9%減) ・11月末現在の主催イベントの実施回数等は次のとおり。 実施回数 11回(泳ぐ鯉のぼり、ビーチテニス教室、ビーチバレー教室、海藻おしぼり教室、親子自然体験会2回、七夕飾り、フォトコンテスト、三施設物語、親子で木登り体験、ビーチサッカー教室) 参加者数計 616名</p> <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「道の駅(みさき夢灯台)」に新たなPR拠点ができ、周辺施設との連携により、さらなる利便性の向上を図ることができた。 ○ 「さくらフェス」では、新たな参画団体と予想以上の来場者があり、回を追うごとに魅力が増している。 	S	<p>管理要領に定める管理事項及び提案した管理事項を適切に実施しており、応募時の提案以上に成果を上げている。</p> <p>○特に、地元の旅館組合とコラボレーションして割引価格でのビバレー利用と旅館の宿泊がセットになった合宿パッケージプランを拡大展開したことは、非常に高く評価できる。</p> <p>○周辺施設との回遊型連携イベントをHPや広報紙で大きく宣伝した結果、イベント情報を頼りに初めて来園したという利用者が多数存在した。</p> <p>○情報伝達ツールのみならず、利用者の口コミによる来園者数の増加に繋がる職員の接遇などの地道な努力は高く評価できる。</p>	S	<p>事業実施計画書・公園管理要領等に定める内容を適切に実施できている。 地元の旅館組合とコラボレーションした合宿パッケージプランの拡大展開や、情報伝達ツールや口コミによる来園者増に繋がる職員の努力についても高く評価できる。 引き続き、適切な維持管理・運営管理に努められたい。</p>
	<p>収益事業の実施状況、(応募時に提案した収益事業に取り組んでいるか、また、その実施状況について確認。)(※ Aグループのみ、Bグループも実績があれば記載可)</p>					

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【せんなん里海公園】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
	トラブルの未然防止や、発生した際の処理方針、今後の管理への反映がなされたか。(接客等の職員研修の実施状況、苦情件数や対応処置の記録についての確認。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 朝礼や所内ミーティングを通じて、自公園のみならず、他公園でのトラブル、苦情、要望等の情報を共有、事故防止の注意喚起を徹底し、特に、利用者への接客面での対応については細心の注意を促した。 ○ トラブルや苦情が発生した際には、速やかに現地確認、事実確認を行い、トラブルや苦情の拡大防止に努め、原因を特定し、その排除方法を見極めるよう、従業員に周知した。 ○ 苦情や要望は公園をより良いものにしていくための貴重な意見であると認識し、申出者の意見、要望を誠実にお聞きした上で、公園の管理方針やルール等を丁寧に説明し、理解を得られるように努めた。 ○ 新たにスタッフを採用する際に、接客及び人権に関する研修を実施するとともに、法人全体としても、接客や人権に関する研修を実施している。 ○ 11月末現在の苦情件数は、1件であった。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 長きにわたり公園を利用していただいている方、あるいは、毎日、利用していただいている方から公園に関する貴重なお話を聞かせていただき、管理運営に大いに役立っている。 ○ 他公園等のトラブル事例もスタッフ全員で情報共有することで、トラブル等の未然防止につながっている。 	A	<p>管理要領に定める管理事項及び提案した管理事項を適切に実施した。</p> <p>○ 苦情対応や職員の接客の質を高めることに努め、来園者の安心安全につながる取り組みを進めている。</p>	A	<p>苦情対応や職員の接客の質を高めることにより、トラブルの未然防止に努めていることは、評価できる。引き続き、トラブルの未然防止、適正な対処に努められたい。</p>
(4) 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	<p>草地管理、芝生地管理、樹木管理、花壇管理について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期および技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。利用や景観への配慮がなされているかの確認。)</p>	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 草地管理では、計画回数に加え、行楽シーズン等には、適宜、除草を実施し、作業にあたり、希少動植物の生息・生育環境に配慮し、クローバーの丘では、「昆虫の棲み家づくり」と位置付けた生き物とふれあえる環境を創出した。 ○ 樹木管理では、危険木・支障木の早期発見・対応に努め、6月12日の危険木点検で、40本の異常を発見した。園路沿いの樹木は、車両や歩行者との接触防止のため下枝剪定を行った。9月27日の倒木発生後、緊急点検を実施し、異常が見られた21本を伐採した。 ○ クロマツについて、松枯れ被害木を伐採し、被害拡大防止のための薬剤散布を行った。 ○ 花壇管理では、年2回の植え替えと、除草、花柄摘み、切戻し、灌水作業等を「ハーブタペストリー香の会」との協働で行った。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 単に除草回数を増やすだけでなく、利用実態、集客エリア、利用導線等に応じた除草作業を行い、来園者の利便性向上を図った。 ○ 景観を形成する樹木が来園者に危険を及ぼすことにならないよう、危険木、支障木の早期発見、対応に努め、来園者の安全確保を図った。 ○ クロマツの松枯れに対する被害拡大、予防の措置を図った。 	A	<p>管理要領に定める管理事項及び提案した管理事項を適切に実施した。</p> <p>○ マツ枯れ防止の樹勢回復策や危険木伐採などを適切に行っている。</p>	A	<p>事業実施計画書の提案などに沿った草地管理等が行われている。状況に応じた除草管理や海浜植生の管理などによる花の風景の創出や、マツ枯れ対策の成果が評価できる。引き続き、適切な維持管理に努められたい。</p>
	園内清掃について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期および技術について確認。利用や美観への配慮がなされているかの確認。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 園内清掃では、計画回数に加え、4月から11月まで週3回実施するとともに、利用や美観への配慮として、ゴールデンウィークはさらに回数を増やし、7月、8月における海水浴エリアは毎日実施した。 ○ さとうみ磯浜も園内清掃と同様の回数を実施するとともに、流木や大型ゴミの回収を目的とした大清掃を実施した。(5月20日) ○ 便所清掃では、計画回数に加え、4月から10月まで週3回実施するとともに、利用や美観への配慮として、ゴールデンウィークはさらに回数を増やし、7月、8月における海水浴エリアの便所は毎日実施した。 ○ 夏季(7~9月)の便所清掃では、0-157対策として消毒を実施するとともに、その他の感染症予防のために、手洗いの励行を推奨した。 ○ 園路の側溝や会所に泥土や落ち葉が堆積しないよう、随時、清掃を実施するとともに、豪雨が予想される際には、事前に側溝や会所の清掃を行い、冠水の防止に努めた。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 園内清掃や便所清掃については、きれいな状態で来園者をお迎えするという美観を意識し、清掃スタッフのみならず、公園スタッフ全員で衛生的な環境づくりに努めることができた。 	A	<p>管理要領に定める管理事項及び提案した管理事項を適切に実施した。</p> <p>○ 来園者数を見越した清掃回数設定と高い美化意識により、来園者の快適な施設利用への対応ができています。</p>	A	<p>事業実施計画書・公園管理要領等に沿った適正な管理がなされている。来園者数を見越した清掃回数設定と高い美化意識により、来園者の快適な施設利用への対応ができています。引き続き、適切な維持管理に努められたい。</p>

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【せんなん里海公園】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
	プールの運営、維持管理について、良好な管理を行ったか。					
	運動施設について、良好な管理を行ったか。(頻度および技術について確認。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コート2面、観覧席、付帯設備、シャワー及び更衣室、トレーニングルーム、多目的ルーム、会議室の貸出しを行った。 ○ 大会やイベント開催時には、利用時間を延長するなど、利用者サービスに努めた。 ○ 府営公園管理要領等に基づき、公平かつ透明な使用許可手続きを行った。 ○ 毎週火曜日を基本とし、コート内への異物混入の点検、コートの整備を行った。 ○ コート利用が集中した後、不陸が生じるため、レイキヤトンボにより、コート全面を均一に整地した。 ○ コート周囲に飛散した砂をクリーナーで清掃した。(5月25日) ○ 随時、器材の塩害等による劣化、損傷の点検を行った。 ○ 主要大会開催前(8月7日、14日)に、観覧席の洗浄、耕耘機による砂の掻き起こしを行った。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 良好なコートコンディションを維持することで、今年度もビーチバレージャパンレディースやビーチサッカー関西リーグ戦等の主要大会を継続して開催することができた。 ○ 昨年度、試行的に開催されたビーチハンドボール大会が、良好なコートコンディションを理由に、今年度も開催することができ、ビーチスポーツの利用拡大につながった。 	A	<p>管理要領に定める管理事項及び提案した管理事項を適切に実施した。</p> <p>○ビーチバレーコートを適切に管理しており、コートと付帯設備を良好なコンディションで施設利用の提供を行っている。</p>	A	<p>事業実施計画書・公園管理要領等に沿った適正な管理がなされている。</p> <p>運動施設の利用状態を常に良好に保持するための適切な管理を行っていることは、評価できる。</p> <p>引き続き、適切な維持管理に努められたい。</p>
	特殊庭園について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期および技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。)					
	重要公園施設について、良好な管理・運営を行ったか。					
	管理対象外施設である海岸管理者との連携や海岸利用者について応募時の提案を実施できたか。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 海岸管理者との緊急時等の連絡網を確保し、協力体制を形成しており、5月21日に岬突堤③に不明ボートを発見した際も、速やかに阪南港湾事務所へ連絡し、不法投棄物として同事務所が処理した。 ○ 日常の巡視時には、ゴミの回収や施設の損傷等の確認を行っており、ときめきビーチでの不等沈下についても、速やかに阪南港湾事務所へ連絡し、現在も経過観察を行っている。 ○ 潮干狩り期間には、管理組合、海岸管理者との情報共有、連絡調整を行い、利用者への総合的な案内を行った。 ○ 海水浴期間前には、それぞれの海水浴組合と、駐車場管理業務の引き継ぎや海の家等の設置についての打合せを行い、特に大きなトラブル等もなく海水浴期間を終えることができた。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 海岸管理者は現地に常駐していないが、公園管理者が日常巡視時において発見した事項を速やかに報告しており、海岸管理者との連携がとれている。 ○ 潮干狩り、海水浴利用者は、海岸も公園の一部であると認識しており、それぞれの管理組合、海岸管理者との情報共有、連絡調整を行うことで、利用者への総合的な案内をすることができた。 	A	<p>管理要領に定める管理事項及び提案した管理事項を適切に実施した。</p> <p>○海水浴や潮干狩り利用者への対応のほか、海岸利用の安全確保のための清掃活動やトラブル防止のための関係行政機関との連携を強化し、水難事故ゼロを達成している。</p>	A	<p>清掃活動やトラブル防止のための関係行政機関との連携を強化していることは、評価できる。</p> <p>引き続き、良好な維持管理を継続されたい。</p>

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【せんなん里海公園】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
	自然環境の維持創出、自然環境学習の取り組みについて応募時の提案を実施できたか。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 海岸段丘部では、海岸林の維持、ササユリや希少動植物の生育・生息環境の維持に努め、さとうみ磯浜では、群生し始めているハマサジ、ハマヒルガオ等の海岸植物の生育環境の保全に努めた。 ○ 4月29日、しおさい楽習館を拠点として、大規模イベント「はんなん産業フェア」を開催し、約1万人の来場があった。 ○ 5月16日から、しおさい楽習館において、毎週火曜日に自由参加(事前申込不要)の「海藻おしば教室」を実施している。 ○ 5月27日、大阪湾再生連絡会と連携し、「大阪湾生き物一斉調査」を実施(40名参加)した。 ○ 「ササユリまつり(5月28日~6月4日)」の開催に合わせ、しおさい楽習館に、ササユリ他の写真展示を行った。 ○ 6月4日、「親子しぜん体験会」を実施(22名参加)した。 ○ さとうみ磯浜・しおさい楽習館のオープニングイベントに合わせ、流木の重さクイズを実施し、約700名の応募があった。 ○ 大阪湾岸域環境創造研究センターと連携し、6月10日、「海の栄養でお花を咲かせよう(30名参加)」、6月11日、「みんなでつくる豊かな大阪湾プロジェクト(40名参加)」を実施した。 ○ 6月20日から23日まで、シニア自然大学と連携し、「潮干帯の生き物観察会」を実施(157名参加)した。 ○ 6月24日、阪南さわやか観光協会と連携し、「大阪湾の魅力学習会」を実施(80名参加)した。 ○ 岸和田自然資料館と連携し、7月2日、「せんなん里海公園自然満喫(90名参加)」、7月9日、「貝の観察と標本づくり(38名参加)」、7月27日、「さとうみ磯浜観察(48名参加)」を実施した。 ○ 9月3日、しおさい楽習館を拠点として、「せんなん里海さくらフェス」が開催され、「うみべの森を育てる会」と連携し、陸ガニとふれあえる「カニカニウォッチング」を実施(328名参加)した。 ○ 10月1日、貝塚市立遊学館と連携し、「海藻おしば&ウミホテル」を実施(25名参加)した。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ さとうみ磯浜・しおさい楽習館のオープン初年度から、自然環境に関する多彩な催し等を実施することができ、計画以上の成果があった。 ○ ボランティア団体をはじめ、他関係機関と連携した催し等を実施することができ、今後のさとうみ磯浜・しおさい楽習館の利活用の促進が期待できる。 	S	<p>管理要領に定める管理事項及び提案した管理事項を適切に実施した。</p> <p>○しおさい楽習館で「海藻おしば」講習会を毎週開催し、自然環境保護団体等と連携した観察会等を多数実施するなど、施設の整備効果を発揮した。</p>	A	<p>事業実施計画書・公園管理要領等に沿った適正な管理がなされている。</p> <p>ボランティアやNPOと連携した観察会や学習プログラムの実施を継続していることが評価できる。これらのプログラムは、ユーモアある事業に発展されたい。</p> <p>引き続き、適切な維持管理に努められたい。</p>

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【せんなん里海公園】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
	利用者の安全確保対策の具体的方策。(日常巡視や定期点検、瑕疵の早期発見、事故の未然防止及び早期対応、衛生管理や防犯対策などが適格に実施できたか。適正なタイミング・手法の補修が実施されたか。予防保全となる対応について確認。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日常巡視や定期点検において、危険箇所や不良箇所の早期発見・処置を実施し、遊具点検では、日常点検、定期点検(月1回)、専門点検(年1回)に加え、行楽シーズン前に点検を強化し、遊具事故の防止に努めた。 ○ 噴水(親水施設)の水質検査(6月27日)、トイレや手洗い場の消毒(夏季)実施、利用者への手洗い励行など、衛生管理の徹底に努めた。 ○ 他府県での側溝事故を受け、園内の側溝や鉄蓋等の一斉点検を実施した。(5月13日) ○ セアカゴケグモの一斉駆除作業(5月24日)のほか、チャドクガやイラガの駆除を行った。 ○ エレベーター点検(6月20日)、汚水ポンプ点検(6月14、28、29日)、電気設備点検(2か月に1回)、消防設備点検(6月1日)、空調設備点検(6月10日、9月8日)を行った。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日常巡視での危険箇所等の早期発見、早期処置に加え、利用状況等に応じた重点的な点検等により、事故の未然防止と利用者の安全確保を図ることができた。 	A	<p>管理要領に定める管理事項及び提案した管理事項を適切に実施した。</p> <p>○夏期の施設衛生検査の実施と健康被害の防止を行っている。</p>	A	<p>事業実施計画書・公園管理要領等に沿った適正な管理がなされている。 安全確保対策に意欲的に取り組んでいることが評価できる。 引き続き、適切な維持管理・運営管理に努められたい。</p>
	危機管理体制。(非常時対応について、訓練や研修を実施したか。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大阪府の危機管理体制と連動した独自の非常時業務実施要領に基づく体制を構築し、気象警報発表時(4月17日、8月7日、9月17日、10月22日、10月29日)に、非常時体制を配備した。 ○ 暴風警報発表時(4月17日、8月7日、9月17日、10月22日)には、公園の利用禁止措置と園内放送等による来園者への退去勧告等、適切な対応を行った。 ○ 大阪府の880万人訓練、風水害訓練、地震津波訓練等に参加、協力するとともに、独自の非常時訓練(参集訓練、情報伝達訓練、非常用設備機器の取扱い等)を実施する予定(1月)である。 ○ 万一、津波が発生し、公園スタッフも避難しなければならない場合を想定し、あらかじめ録音した津波接近時の避難放送を準備した。外国人利用者にも緊急放送を理解していただくために、日本語のほか、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語の内容を使用している。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 気象警報発表時には、速やかに非常時体制を配備し、迅速かつ適切な対応を行うことができた。 ○ 暴風警報発表時は、速やかな園内全域の利用禁止措置と来園者への退去勧告を行うことができた。 	A	<p>管理要領に定める管理事項及び提案した管理事項を適切に実施した。</p> <p>○気象警報等発令時の体制構築や本府と連携した災害訓練を行っている。</p>	A	<p>事業実施計画書・公園管理要領等に沿った適正な管理運営がなされている。 府の防災訓練への協力など、防災安全意識の向上に努めたことは評価できる。 引き続き、危機管理体制の維持・充実に努力されたい。</p>
(5)府政策との整合	応募時の提案を実施できたか。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「府営公園ゴミ0計画」に協力し、利用者へのゴミの持ち帰りを呼びかけ、イベント開催時には、参加者とともに清掃活動を実施するなど、利用者マナーの向上を図った。 ○ 「こころの再生府民運動」のオフィシャルサポーターとして、「親子自然体験会」等の親子で参加できる催しを実施した。 ○ 「防災フィールドキャラバン」開催時(11月11日)には、府営公園PRブースを出展し、公園の写真パネルの掲出、パンフレットの配付、缶バッジの配付、花の種の配付等を行い、積極的に協力した。 ○ 大阪府の2025年国際博覧会の大阪誘致に係る機運醸成の取組みに対し、公園ホームページに万博誘致バナーを掲載、ポスター、イベントチラシ等に万博誘致ロゴを挿入するなど、積極的に協力した。 ○ 「男女いきいき・元気宣言」の申請を行い、登録事業者となった。 ○ 「大阪府障がい者サポートカンパニー」の申請を行い、優良企業として登録された。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大阪府が実施する事業等に対して、全面的に協力した。 	A	<p>管理要領に定める管理事項及び提案した管理事項を適切に実施した。</p> <p>○行政への協力や公益事業への取り組みにも積極的であり、十分な成果を上げている。</p> <p>○また、就業支援事業や府民協働、環境問題についても本府の施策を理解し、計画どおりの実績が上がった。</p>	A	<p>府の企画に積極的に協力している点や、就労支援事業や府民協働、環境問題について、府の施策へ協力し、適切な管理運営に努めていることが評価できる。 引き続き、良好な管理運営に努められたい。</p>

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	【せんなん里海公園】 評価委員会の指摘・提言
			(S~C)		(S~C)	
II さらなるサービスの向上に関する事項						
(1) 利用者満足度調査等	アンケート結果はどうであったか。 これを受けてより満足度を向上させるために、どの ように取り組むか。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合的評価の全般的な満足度は、「S(1.6)」であった。 ○ 植物管理について、「樹木は美しく手入れできているか。」(1.8)、「草刈はきれいにできているか。」(1.6)、「花壇はきれいに手入れできているか。」(1.7)は、いずれも「S」であった。 ○ 施設管理について、「便所は気持ちよく利用できるか、掃除は十分か。」は「A(1.5)」であったが、「ゴミは少ないか、掃除は行き届いているか。」(1.7)、「遊具やベンチ、運動施設などの施設の手入れは十分か。」(1.7)、「バーベキューエリアの手入れは十分か。」(1.7)は、いずれも「S」であった。 ○ サービスについて、「職員の対応は丁寧か。」は「S(1.7)」であったが、「高齢者や障がい者、乳幼児等に配慮されているか。」(1.3)、「売店などサービス施設は十分か。」(0.2)、「イベントの種類や数は十分か。」(0.8)、「ホームページやイベントの案内は充実しているか。」(0.9)はいずれも「A」であった。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「トイレが暗い」という意見があったため、「トイレの明るい化計画」を継続実施する。夏期には毎日清掃を実施し、衛生的なトイレ環境に努める。 ・多目的トイレを多機能便座に順次更新するとともに、バリアフリーマップの更新や、必要な情報を記載した案内看板の更新を行う。 ・売店の設置場所や営業時間の周知方法を改善し、メニューや価格の見直しを行う。 ・イベントごとのアンケート結果に基づく催しの内容の改善に取り組み、生き物や自然をモチーフにしたイベント展開を努める。 ・案内看板の新規設置を含めた、設置位置の見直しを検討する。 ・ホーム画面内容の見直し、多言語表記、わかりやすく丁寧な情報内容の更新など、HPの充実を図る。 	S	<p>全般的な満足度の評価が「1.6」と高く、各項目においても数値が平均を上回っており、高い満足度を示す結果が得られた。</p> <p>○とりわけ、園内清掃が行き届いている点や自然環境植物管理による花や緑を楽しむ点を評価する声が多く寄せられ、リピーターの拡大に繋がる結果が出た。 高い数値に満足することなく新たな改善点を探り、問題解消に向けて早期に対策を講じる姿勢は非常に高く評価できる。</p>	S	<p>全体に高い評価を得ている。適切な管理運営が行われていると評価できる。 樹木管理・施設管理・職員の対応等で特に満足度が高い。 引き続き、良好な維持管理・運営管理に努められたい。</p>

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【せんなん里海公園】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
	前年度のアンケート結果に対して、より満足度を向上させるために、どのような取組みを行ったか。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 前年度のアンケート結果では、利用者満足度において、「大変満足」、「満足」の回答が90.2%と満足度は高かったが、自由意見として、「駐車料金が低い」、「トイレが暗い」という意見があり、収支計画に影響を及ぼさない範囲で改善に取り組んだ。 ○ 「駐車料金が低い」という意見への取組み <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月29日のイベント(はんなん産業フェア)開催日には、駐車料金の割引を、9月3日のイベント(せんなん里海さくらフェス)開催日には、駐車場の無料開放を行った。 ・ 「さとうみ磯浜、しおさい楽習館オープニングイベント」時に、流木の重さ当てクイズを実施し、その景品として、駐車料金の1年間無料カードを進呈した。 ・ 12月から2月までの平日と土曜日には、駐車場の無料開放を行った。 ○ 「トイレが暗い」という意見への取組み <ul style="list-style-type: none"> ・ 園内の11箇所のトイレについて、照度を計測した結果、多くのトイレが200ルクス以下の暗い状況であったため、「トイレ明るい化計画」を策定し、大阪府に提案した。 ○ 「トイレ明るい化計画」に沿って、照明のLED化、照明器具の設置数及び位置の見直し、老朽化器具の清掃及び安全対策等を順次、実施することとなり、現在、3箇所のトイレの「明るい化」が完了した。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ アンケート結果では、全体的な満足度は高かったが、自由意見の中で、改善できる内容があり、過度の経費負担とならないよう、改善に取り組むことができた。 ○ 改善結果に対して、利用者から感謝の言葉をいただき、より利用者満足度の向上を図ることができた。 ○ 「トイレ明るい化計画」については、引き続き、取り組んでいく。 	S	<p>施設管理に関する各項目の評価が平均「1.6」以上と非常に高く、清潔なトイレと自然環境との調和のとれた景観保全に好感を持たれた意見が多く得られた。</p> <p>○特に、冬期の駐車場料金の無料開放やトイレ照明をLED化する「トイレ明るい化計画」を継続して実施しており、利用者の利便性の向上と公園の印象度を高める取り組みは、非常に高く評価できる。</p>	S	<p>冬期の駐車場無料開放や、「トイレ明るい化計画」の継続実施など、利用者の利便性の向上と公園の印象度を高める取り組みは高く評価できる。 今後とも、積極的な取り組みを期待する。</p>
(2) その他創意工夫	提案した事項以外に行った業務があるか。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ クロマツについて、被害木は伐採し、予防策として、5月15日、6月12日に、薬剤(マツグリーンⅡ)散布を行った。 ○ 6月17日、独自の消防訓練を実施した。 ○ 毎月2回、金比羅丸跡地の陥没点検を実施した。 ○ 9月18日、「泉州の未来を考える会」主催の「センミラ会議」をしおさい楽習館で開催(50名参加)し、タッチプール、磯浜観察のサポートを行った。 ○ 10月8日、「大阪湾見守りネット」が主催する「大阪湾フォーラムプレイベント」をしおさい楽習館で開催(60名参加)し、しおさい楽習館の歴史、建築工事概要、将来の利活用に関する講演、タッチプール、磯浜観察、うみべの森散策のサポートを行った。 ○ フォトコンテスト入賞作品を活用し、公園PR用ポスター(3種)を作成し、関係機関等に掲示した。 ○ クリスマスに向け、公園スタッフがサンタクロースに扮して園内を巡回し、来園する子供達とコミュニケーションを図った。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ クロマツの将来像を見据えて、予防対策としての薬剤散布を含めた管理を行うことができた。 ○ 関係機関等との連携を図り、さとうみ磯浜・しおさい楽習館のPRを含め、利用促進を図ることができた。 	A	<p>○新たに供用を開始したさとうみ磯浜及びしおさい楽習館の利用促進を図るPRを積極的に行い、海辺を生かした環境学習拠点の情報発信に取り組んだ。</p>	A	<p>さとうみ磯浜及びしおさい楽習館の利用促進を図るPRを積極的に行い、海辺を生かした環境学習拠点の情報発信に取り組んだ点が評価できる。 今後とも、積極的な取り組みを期待する。</p>

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【せんなん里海公園】 評価委員会の指摘・提言
		評価 (S~C)		評価 (S~C)		
Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目						
(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の程度	収支は予定どおりか。支出超過、収入不足となっていないか。支出計画に沿った支出配分がなされているか。	【実績】 ○ 支出計画に沿った予算執行を行うとともに、経費の削減に努めた。 【自己評価】 ○ 管理水準を維持し、利用者サービスの向上に努めながら、指定管理業務が進捗できている。	A	事業実施計画書に沿った適正な予算管理ができている。	A	ほぼ計画的な予算執行である。引き続き、適切な収支バランスの維持に努められたい。
(2) 安定的な運営が可能となる人的能力	管理体制表及び職員配置計画。(応募時に示した管理体制を構築したか。)	【実績】 ○ 管理体制表及び職員配置計画に則った管理体制を構築した。 ○ 繁忙期やイベント開催時には、人員の増員を図り、管理体制の強化に努めた。 ○ ゴールデンウィークには、警備員を配置し、スムーズな駐車車両の誘導を行い、周辺道路の混雑、迷惑駐車防止に努めた。 【自己評価】 ○ 管理体制表及び職員配置計画を基本とし、フレキシブルな対応をとったことで、管理体制を強化することができた。 ○ 警備員の配置により、周辺道路の混雑、迷惑駐車防止の未然防止を図ることができた。	A	管理要領に定める管理事項及び提案した管理事項を適切に実行した。	A	—
	必置技術者等の配置。(技術者を配置したか。)	【実績】 ○ 一級造園施工管理技士1名、二級造園施工管理技士1名を配置した。 ○ 公園管理運営士1名を配置した。 ○ 電気主任技術者資格が必要となる電気設備点検を、関西電気保安協会に委託した。 【自己評価】 ○ 募集時の必置技術者(有資格者)及び提案に基づく技術者(有資格者)を配置し、効果的、効率的な管理運営を行うことができた。	A	必置義務者が適正に配置されていた。	A	—
	労働災害等未然防止のための管理運営。 (外注・下請を含む職員の労働災害や維持管理業務に起因する来園者事故など公衆災害の発生はなかったか。また、従業員への安全教育・訓練の実施状況について確認。)	【実績】 ○ 毎日の朝礼時や月1回実施する所内会議において、安全教育を実施するとともに、作業前にはKY活動を実施するなど、事故防止に努めた。 ○ 刈払機安全衛生教育講習を従業員3名に受講させた。 ○ 7月31日、樹木伐採後の枝処理作業中に、従業員が負傷(自宅療養受傷後4週間)する事故が発生した。 ○ 従業員の負傷事故発生後、所内の安全講習会を実施(8月3日、4日)するとともに、造園・園芸・森林職業訓練指導員資格を有する外部講師を招き、従業員及びボランティアを対象とした安全管理講習会を実施(9月14日)した。 【自己評価】 ○ 朝礼時や所内会議において、安全教育を実施し、事故防止に努めていたが、従業員が負傷(治療日数28日)する事故が発生したことから、さらに安全教育を徹底し、事故の再発防止に努めている。	B	概ね管理要領に定める管理事項及び提案した管理事項を適切に実施したが、樹木伐採後の枝処理作業時に作業員が軽傷を負う事故が発生し、安全衛生管理が一部不十分であった。 機器類の安全対策及び安全作業環境の整備、並びに従業員への安全教育・訓練を徹底し、総合的な事故防止策を講ずること。 併せて、シルバー派遣従業員、JV従業員を含めた全従業員に対する来園者及び従業員の安全確保意識の醸成と共有に努められたい。	B	労働災害が発生したことは、重く受け止めるべきであり、今後、事故防止に努められたい。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【せんなん里海公園】 評価委員会の指摘・提言
		評価 (S~C)		評価 (S~C)		
(3) 安定的な運営が可能となる財政的基盤	法人等の経営状況。(経営状況に問題は無いか。指定管理業務の継続に影響を与えないか。)	【実績】 ○ グループ内の各法人ともに、経営状況に大きな変化がなく、指定管理業務の収支も概ね予定どおりであった。 【自己評価】 ○ 安定した運営を実施できており、今後も、指定管理業務の継続に影響はない。	A	法人全体の経営状況に大きな変化はなく、財務諸表から安定した指定管理業務ができている。	A	構成団体の財政状態は良好である。